

住宅政策関係事業

1. マイホーム取得補助金事業

年齢的人口バランスを整えるため、新たに世帯を形成しこれから子育て世帯となる、子育て世帯の転入・定住促進施策の1つとして、平成26年度から子育て・若年夫婦マイホーム取得補助金事業を実施し、補助対象世帯に補助金の交付を行うとともに、市内外に補助制度のPR活動を行った。

(1) 制度の概要

小学生未満の子どもがいる夫婦又は夫婦共に40歳未満の夫婦のみの世帯を対象に、取得した住宅の建物登記簿に記載されている債権額に応じて、500万円以上1,500万円未満の場合は10万円、1,500万円以上2,500万円未満の場合は20万円、2,500万円以上の場合は30万円を助成するもの。

(2) 申請件数及び補助額

年度	申請件数	補助金額（円）
平成26年度	140件	34,500,000
平成27年度	168件	38,600,000

(3) 制度のPR

①平成26年度

	実施日	PRに関する取り組み事項
1	5月	NATTS（南海電鉄フリーペーパー掲載）
2	5月5日	ABCハウジング（美原住宅展示場）
3	5月11日	市民まつり
4	7月	NATTS
5	10月5日	ABCハウジング
6	3月	NATTS

②平成27年度

	実施日	PRに関する取り組み事項
1	5月2日	ABCハウジング（美原住宅展示場）
2	5月10日	市民まつり
3	7月25日	夜店（河内長野駅前商店街）
4	8月16日	難波駅チラシ配布
5	10月4日	ABCハウジング
6	10月25日	高野街道まつり